

四半期報告書

(第87期第2四半期)

株式会社 **沖縄銀行**

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営上の重要な契約等】	5
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
第3 【提出会社の状況】	14
1 【株式等の状況】	14
2 【役員の状況】	17
第4 【経理の状況】	18
1 【中間連結財務諸表】	19
2 【その他】	47
3 【中間財務諸表】	48
4 【その他】	58
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	59

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年11月22日
【四半期会計期間】	第87期第2四半期(自平成29年7月1日 至平成29年9月30日)
【会社名】	株式会社沖縄銀行
【英訳名】	The Bank of Okinawa, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 玉城 義昭
【本店の所在の場所】	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号
【電話番号】	098(867)2141(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役総合企画部長 山城 達彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲1丁目9番8号 ヤエスメッグビル 株式会社沖縄銀行 東京事務所
【電話番号】	03(3270)0313
【事務連絡者氏名】	東京事務所長 内間 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社沖縄銀行 東京支店 (東京都中央区八重洲1丁目9番8号) 株式会社 東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人 福岡証券取引所 (福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成27年度中 間連結 会計期間	平成28年度中 間連結 会計期間	平成29年度中 間連結 会計期間	平成27年度	平成28年度
		(自 平成27年 4月1日 至 平成27年 9月30日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日)	(自 平成29年 4月1日 至 平成29年 9月30日)	(自 平成27年 4月1日 至 平成28年 3月31日)	(自 平成28年 4月1日 至 平成29年 3月31日)
連結経常収益	百万円	26,007	24,871	26,654	50,974	51,214
うち連結信託報酬	百万円	203	172	116	405	331
連結経常利益	百万円	6,628	5,074	4,884	12,178	9,026
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	4,221	3,498	2,925	—	—
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	—	—	—	7,747	5,824
連結中間包括利益	百万円	1,482	3,192	3,151	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	7,176	697
連結純資産額	百万円	145,992	152,745	151,757	150,511	149,406
連結総資産額	百万円	2,093,550	2,154,826	2,199,883	2,112,121	2,151,367
1株当たり純資産額	円	5,839.70	6,138.94	6,084.36	6,055.24	5,993.58
1株当たり中間純利益金額	円	174.96	145.88	121.91	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	321.40	242.79
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	174.49	145.47	121.56	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	320.50	242.12
自己資本比率	%	6.73	6.83	6.63	6.87	6.68
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	24,521	30,416	12,669	△4,692	△29,400
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	16,867	△19,647	371	△1,118	70,472
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△711	△1,014	△846	△1,885	△1,859
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	117,163	78,464	120,217	68,763	108,006
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,394 [632]	1,428 [644]	1,543 [667]	1,369 [633]	1,496 [654]
信託財産額	百万円	61,871	53,154	34,291	58,581	44,099

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり中間（当期）純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額を算定しております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第85期中	第86期中	第87期中	第85期	第86期
決算年月		平成27年9月	平成28年9月	平成29年9月	平成28年3月	平成29年3月
経常収益	百万円	19,519	18,450	19,597	37,818	38,316
うち信託報酬	百万円	203	172	116	405	331
経常利益	百万円	6,146	4,527	4,202	10,725	7,858
中間純利益	百万円	4,108	3,307	2,575	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	7,142	5,360
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	21,000	24,240	24,240	20,200	24,240
純資産額	百万円	134,766	141,836	139,836	140,077	138,069
総資産額	百万円	2,076,493	2,136,831	2,178,699	2,093,506	2,131,016
預金残高	百万円	1,857,346	1,832,313	1,950,335	1,821,573	1,853,801
貸出金残高	百万円	1,341,588	1,410,903	1,490,837	1,389,895	1,465,228
有価証券残高	百万円	583,663	613,050	521,865	599,468	521,495
1株当たり配当額	円	35.00	35.00	35.00	85.00	70.00
自己資本比率	%	6.47	6.62	6.40	6.68	6.46
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,092 [507]	1,119 [513]	1,133 [530]	1,071 [508]	1,099 [519]
信託財産額	百万円	61,871	53,154	34,291	58,581	44,099
信託勘定貸出金残高	百万円	2,839	2,189	1,827	2,436	2,004

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、(中間)期末純資産の部合計－(中間)期末新株予約権を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成29年度上半期の国内経済は、設備投資が企業収益の改善で緩やかな増加基調となり、個人消費が雇用・所得環境の着実な改善を背景に底堅さを増すなど、総じて緩やかな回復基調が続きました。

このような状況下、県内景況は、個人消費や建設関連が概ね堅調なことや、観光関連でも好調な動きが継続したことなどから、総じて拡大の動きが続いております。

こうした環境のもと、当行及び連結子会社は、健全性を確保しつつ経営の効率化と業績の向上に努めた結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金は、退職金、給与振込等の獲得強化や取引先従業員への営業強化により個人預金が順調に増加したほか、法人預金においてもSR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努めたことなどから流動性、定期性ともに増加し、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比865億円増加の1兆9,656億円となりました。

貸出金は、住宅ローンを中心とした個人向けローンが順調に増加したほか、SR（ストロングリレーション）活動により取引先との関係強化に努め、事業性貸出も順調に増加したことなどから、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比247億円増加の1兆4,802億円となりました。

有価証券は、国内債券及び投資信託等を中心に、金融市場動向を睨みながら資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比3億円増加の5,196億円となりました。

経常収益は、有価証券売却益、償却債権取立益及びその他の経常収益の増加などにより、前年同四半期連結累計期間比17億82百万円増加の266億54百万円となりました。

また、経常費用は、貸倒引当金繰入額及び有価証券売却損の増加などにより、前年同四半期連結累計期間比19億72百万円増加の217億69百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同四半期連結累計期間比1億89百万円減少の48億84百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は前年同四半期連結累計期間比5億73百万円減少の29億25百万円となりました。

セグメントごとの業績は、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益195億97百万円（前年同四半期連結累計期間比11億47百万円増加）、セグメント利益42億2百万円（前年同四半期連結累計期間比3億24百万円減少）となりました。

リース業は、経常収益53億11百万円（前年同四半期連結累計期間比1億56百万円増加）、セグメント利益49百万円（前年同四半期連結累計期間比1億32百万円減少）となりました。

その他は、経常収益32億20百万円（前年同四半期連結累計期間比6億44百万円増加）、セグメント利益6億34百万円（前年同四半期連結累計期間比2億68百万円増加）となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は142億9百万円、信託報酬は1億16百万円、役員取引等収支は14億62百万円、その他業務収支は9億71百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	(11) 13,378	(△11) 385	△312	14,075
	当第2四半期連結累計期間	(9) 13,420	(△9) 465	△322	14,209
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	(11) 14,232	(-) 453	△251	14,925
	当第2四半期連結累計期間	(9) 14,049	(-) 527	△266	14,833
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	(-) 854	(11) 68	60	850
	当第2四半期連結累計期間	(-) 628	(9) 61	56	623
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	172	-	-	172
	当第2四半期連結累計期間	116	-	-	116
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,495	△1	322	1,172
	当第2四半期連結累計期間	1,774	18	330	1,462
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,995	33	592	2,435
	当第2四半期連結累計期間	3,434	36	601	2,869
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,499	34	270	1,263
	当第2四半期連結累計期間	1,660	17	271	1,407
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	2,194	△26	985	1,182
	当第2四半期連結累計期間	2,114	△136	1,007	971
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	7,774	68	1,387	6,455
	当第2四半期連結累計期間	8,278	40	1,357	6,961
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,580	94	402	5,273
	当第2四半期連結累計期間	6,163	176	350	5,989

- (注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
2. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は28億69百万円、役務取引等費用は14億7百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,995	33	592	2,435
	当第2四半期連結累計期間	3,434	36	601	2,869
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	534	—	1	533
	当第2四半期連結累計期間	611	—	1	610
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	745	32	8	769
	当第2四半期連結累計期間	763	35	10	788
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	293	—	—	293
	当第2四半期連結累計期間	559	—	0	558
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	797	—	23	773
	当第2四半期連結累計期間	858	—	24	834
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	20	—	0	20
	当第2四半期連結累計期間	21	—	0	21
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	596	0	559	37
	当第2四半期連結累計期間	600	1	566	35
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,499	34	270	1,263
	当第2四半期連結累計期間	1,660	17	271	1,407
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	118	34	—	152
	当第2四半期連結累計期間	122	17	—	140

(注) 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の役務取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,807,978	24,335	17,557	1,814,756
	当第2四半期連結会計期間	1,923,088	27,246	18,928	1,931,406
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	1,046,068	—	3,797	1,042,271
	当第2四半期連結会計期間	1,166,113	—	4,968	1,161,145
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	744,741	—	13,760	730,981
	当第2四半期連結会計期間	749,140	—	13,960	735,180
うちその他	前第2四半期連結会計期間	17,168	24,335	—	41,503
	当第2四半期連結会計期間	7,834	27,246	—	35,080

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金
 3. 「相殺消去額(△)」は、連結会社間の預金取引であります。

国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	1,398,650	100.00	1,478,406	100.00
製造業	34,762	2.48	34,782	2.35
農業、林業	1,111	0.08	1,454	0.10
漁業	498	0.04	482	0.03
鉱業、採石業、砂利採取業	3,566	0.25	3,279	0.22
建設業	39,015	2.79	44,344	3.00
電気・ガス・熱供給・水道業	4,087	0.29	5,699	0.39
情報通信業	10,069	0.72	10,172	0.69
運輸業、郵便業	13,506	0.97	14,788	1.00
卸売業、小売業	102,856	7.35	99,787	6.75
金融業、保険業	25,980	1.86	25,028	1.69
不動産業、物品賃貸業	368,661	26.36	409,499	27.70
各種サービス業	161,627	11.56	172,508	11.67
地方公共団体	107,382	7.68	110,987	7.51
その他	525,525	37.57	545,590	36.90

(注) 1. 「国内」とは当行及び連結子会社であります。

2. 海外及び特別国際金融取引勘定分については、該当ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

① 信託財産の運用／受入状況(信託財産残高表／連結)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	2,004	4.55	1,827	5.33
その他債権	1	0.00	0	0.00
銀行勘定貸	42,093	95.45	32,463	94.67
合計	44,099	100.00	34,291	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成29年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	44,099	100.00	34,291	100.00
合計	44,099	100.00	34,291	100.00

② 貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(未残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	4	0.19	5	0.30
農業, 林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業, 採石業, 砂利採取業	—	—	—	—
建設業	51	2.34	45	2.48
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—
運輸業, 郵便業	34	1.55	10	0.55
卸売業, 小売業	271	12.39	216	11.83
金融業, 保険業	—	—	—	—
不動産業, 物品賃貸業	1,031	47.13	890	48.73
各種サービス業	169	7.72	118	6.47
地方公共団体	—	—	—	—
その他	628	28.68	541	29.64
合計	2,189	100.00	1,827	100.00

③ 元本補填契約のある信託の運用／受入状況(未残)

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	2,004	1,827
その他	42,095	32,463
資産計	44,099	34,291
元本	44,090	34,285
債権償却準備金	4	4
その他	3	2
負債計	44,099	34,291

(注)リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金2,004百万円のうち、破綻先債権額は4百万円、延滞債権額は356百万円、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権は該当金額なしであります。
また、これらの債権額の合計額は361百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金1,827百万円のうち、破綻先債権額は3百万円、延滞債権額は345百万円、3カ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は4百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は354百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	0	0
危険債権	3	3
要管理債権	—	0
正常債権	18	14

(2) キャッシュ・フローの状況

① 現金及び現金同等物の増減状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、1,202億17百万円（前第2四半期連結会計期間末比417億52百万円増加）となりました。

② 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、126億69百万円（前第2四半期連結累計期間比177億46百万円減少）となりました。これは、主として、貸出金の増加による支出249億49百万円及びコールマネーの減少による支出400億円があったものの、預金の増加による収入963億82百万円があったことによるものであります。

③ 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果得られた資金は、3億71百万円（前第2四半期連結累計期間比200億18百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の取得による支出695億81百万円があったものの、有価証券の償還による収入434億84百万円や有価証券の売却による収入274億82百万円があったことによるものであります。

④ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、8億46百万円（前第2四半期連結累計期間比1億67百万円減少）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出8億39百万円があったことによるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題は新たに発生しておらず、重要な変更もありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 連結自己資本比率（2/3）	11.08
2. 連結における自己資本の額	1,426
3. リスク・アセットの額	12,867
4. 連結総所要自己資本額	514

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：億円、%)

	平成29年9月30日
1. 自己資本比率（2/3）	10.38
2. 単体における自己資本の額	1,310
3. リスク・アセットの額	12,618
4. 単体総所要自己資本額	504

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までの掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成28年9月30日	平成29年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	56	66
危険債権	81	66
要管理債権	80	76
正常債権	13,995	14,802

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,240,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	24,240,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成29年6月22日
新株予約権の数	1,060個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	10,600株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成29年8月5日から平成59年8月4日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,310円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

② 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに当行所定の相続手続を完了しなければならない。

C. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内で、かつ当行所定の相続手続完了時から 2 ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）や吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

② 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注 2）に準じて決定する。

③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

④ 新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

⑤ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

⑥ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

⑦ 新株予約権の取得に関する事項

- A. 新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注3）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- B. 当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成29年9月30日	—	24,240	—	22,725	—	17,623

(6) 【大株主の状況】

平成29年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	1,454	5.99
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	854	3.52
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	835	3.44
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎1丁目21番13号	709	2.92
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	668	2.75
沖縄銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号	653	2.69
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港5丁目2番1号	592	2.44
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	547	2.25
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	514	2.12
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	415	1.71
計	—	7,246	29.89

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 239,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,812,800	238,128	同上
単元未満株式	普通株式 188,000	—	—
発行済株式総数	24,240,000	—	—
総株主の議決権	—	238,128	—

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式が41株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	239,200	—	239,200	0.98
計	—	239,200	—	239,200	0.98

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成29年4月1日 至平成29年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	108,226	120,437
コールローン及び買入手形	1,158	973
買入金銭債権	559	688
金銭の信託	1,044	1,077
有価証券	※1, ※7 519,342	※1, ※7 519,698
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,453,456	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,478,406
外国為替	※6 3,078	※6 3,542
リース債権及びリース投資資産	※7 18,155	※7 18,931
その他資産	※7 24,708	※7 35,967
有形固定資産	※9, ※10 19,737	※9, ※10 19,576
無形固定資産	1,948	1,955
繰延税金資産	657	645
支払承諾見返	9,545	9,240
貸倒引当金	△10,250	△11,256
資産の部合計	2,151,367	2,199,883
負債の部		
預金	※7 1,835,024	※7 1,931,406
コールマネー及び売渡手形	40,000	—
債券貸借取引受入担保金	※7 4,678	※7 2,272
借入金	※7 42,832	※7 43,662
外国為替	24	7
信託勘定借	42,093	32,463
その他負債	17,414	18,820
賞与引当金	725	757
役員賞与引当金	24	13
退職給付に係る負債	7,581	7,541
役員退職慰労引当金	25	15
信託元本補填引当金	96	91
利息返還損失引当金	44	47
睡眠預金払戻損失引当金	144	167
特別法上の引当金	5	5
繰延税金負債	484	400
再評価に係る繰延税金負債	※9 1,213	※9 1,213
支払承諾	9,545	9,240
負債の部合計	2,001,960	2,048,126

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,629	17,629
利益剰余金	93,284	95,367
自己株式	△821	△785
株主資本合計	132,818	134,936
その他有価証券評価差額金	11,207	11,201
繰延ヘッジ損益	—	△7
土地再評価差額金	※9 1,247	※9 1,247
退職給付に係る調整累計額	△1,487	△1,347
その他の包括利益累計額合計	10,966	11,093
新株予約権	230	241
非支配株主持分	5,391	5,486
純資産の部合計	149,406	151,757
負債及び純資産の部合計	2,151,367	2,199,883

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	24,871	26,654
資金運用収益	14,925	14,833
(うち貸出金利息)	12,075	12,134
(うち有価証券利息配当金)	2,804	2,654
信託報酬	172	116
役務取引等収益	2,435	2,869
その他業務収益	6,455	6,961
その他経常収益	※1 882	※1 1,874
経常費用	19,797	21,769
資金調達費用	850	623
(うち預金利息)	632	438
役務取引等費用	1,263	1,407
その他業務費用	5,273	5,989
営業経費	11,698	12,014
その他経常費用	※2 712	※2 1,734
経常利益	5,074	4,884
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
特別損失	45	27
固定資産処分損	45	27
税金等調整前中間純利益	5,029	4,857
法人税、住民税及び事業税	1,347	1,948
法人税等調整額	39	△116
法人税等合計	1,386	1,831
中間純利益	3,643	3,025
非支配株主に帰属する中間純利益	144	99
親会社株主に帰属する中間純利益	3,498	2,925

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4 月 1 日 至 平成29年 9 月30日)
中間純利益	3,643	3,025
その他の包括利益	△451	126
その他有価証券評価差額金	△594	△5
繰延ヘッジ損益	△3	△7
退職給付に係る調整額	147	139
中間包括利益	3,192	3,151
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	3,049	3,051
非支配株主に係る中間包括利益	142	100

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	89,192	△863	128,683
当中間期変動額					
剰余金の配当			△999		△999
親会社株主に帰属する中間純利益			3,498		3,498
自己株式の取得				△10	△10
自己株式の処分			△4	58	53
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,495	47	2,542
当中間期末残高	22,725	17,629	91,687	△815	131,226

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	16,779	—	1,358	△1,634	16,503	225	5,098	150,511
当中間期変動額								
剰余金の配当								△999
親会社株主に帰属する中間純利益								3,498
自己株式の取得								△10
自己株式の処分								53
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△593	△3	—	147	△449	4	137	△308
当中間期変動額合計	△593	△3	—	147	△449	4	137	2,234
当中間期末残高	16,185	△3	1,358	△1,487	16,053	230	5,236	152,745

当中間連結会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	93,284	△821	132,818
当中間期変動額					
剰余金の配当			△839		△839
親会社株主に帰属する中間純利益			2,925		2,925
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分			△2	37	34
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,082	35	2,118
当中間期末残高	22,725	17,629	95,367	△785	134,936

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	11,207	—	1,247	△1,487	10,966	230	5,391	149,406
当中間期変動額								
剰余金の配当								△839
親会社株主に帰属する中間純利益								2,925
自己株式の取得								△1
自己株式の処分								34
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△5	△7		139	126	11	94	232
当中間期変動額合計	△5	△7	—	139	126	11	94	2,350
当中間期末残高	11,201	△7	1,247	△1,347	11,093	241	5,486	151,757

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	5,029	4,857
減価償却費	1,226	1,094
貸倒引当金の増減 (△)	△973	1,005
賞与引当金の増減額 (△は減少)	29	32
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△11	△11
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	△58	159
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△5	△9
信託元本補填引当金の増減 (△)	△12	△4
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	6	2
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	9	22
資金運用収益	△14,925	△14,833
資金調達費用	850	623
有価証券関係損益 (△)	△970	△995
固定資産処分損益 (△は益)	44	27
貸出金の純増 (△) 減	△20,411	△24,949
預金の純増減 (△)	9,885	96,382
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	30,192	829
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	20	—
コールローン等の純増 (△) 減	△379	56
コールマネー等の純増減 (△)	△20,000	△40,000
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	27,036	△2,406
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△254	△464
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△22	△17
信託勘定借の純増減 (△)	△5,180	△9,630
資金運用による収入	14,927	14,631
資金調達による支出	△891	△641
その他	7,755	△12,667
小計	32,915	13,095
法人税等の支払額	△2,498	△425
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,416	12,669
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△96,283	△69,581
有価証券の売却による収入	14,808	27,482
有価証券の償還による収入	62,547	43,484
有形固定資産の取得による支出	△304	△740
有形固定資産の売却による収入	50	79
無形固定資産の取得による支出	△466	△353
投資活動によるキャッシュ・フロー	△19,647	371
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	△999	△839
非支配株主への配当金の支払額	△5	△5
自己株式の取得による支出	△10	△1
自己株式の売却による収入	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,014	△846
現金及び現金同等物に係る換算差額	△53	16
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	9,701	12,210
現金及び現金同等物の期首残高	68,763	108,006
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 78,464	※1 120,217

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 8社

おきぎんビジネスサービス株式会社

株式会社おきぎん経済研究所

おきぎん証券株式会社

美ら島債権回収株式会社

おきぎん保証株式会社

株式会社おきぎんエス・ピー・オー

株式会社おきぎんジェーシービー

株式会社おきぎんリース

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

沖縄ものづくり振興ファンド有限責任事業組合

持分法非適用の関連会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 8社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,305百万円（前連結会計年度末は7,146百万円）であります。

一部の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(11) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 特別法上の引当金の計上基準

特別法上の引当金は、金融商品取引法第46条の5第1項に定める金融商品取引責任準備金であり、証券事故による損失に備えるため、金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。

(13) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(18) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
出資金	76百万円	72百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	681百万円	753百万円
延滞債権額	14,216百万円	13,023百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	420百万円	339百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,467百万円	7,285百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	22,784百万円	21,402百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
	5,857百万円	5,924百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	86,370百万円	86,278百万円
リース投資資産	8,900 "	9,979 "
その他資産	3,486 "	3,671 "
計	98,757 "	99,928 "
担保資産に対応する債務		
預金	10,954 "	2,922 "
借入金	42,832 "	43,662 "

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	19,621百万円	7,851百万円

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	4,812百万円	2,262百万円
計	4,812 "	2,262 "
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	4,678 "	2,272 "

その他資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	505百万円	508百万円
中央清算機関差入証拠金	4,700百万円	16,200百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	205,417百万円	211,072百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	107,051百万円	105,649百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
当座貸越未実行残高	83,817百万円	85,148百万円

※9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
4,213百万円	4,037百万円

※10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
減価償却累計額	24,433百万円	24,738百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
金銭信託	44,090百万円	34,285百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株式等売却益	696百万円	1,037百万円
償却債権取立益	107百万円	341百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	125百万円	1,170百万円
貸出金償却	270百万円	321百万円
株式等売却損	110百万円	37百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	20,200	4,040	—	24,240	(注) 2
合 計	20,200	4,040	—	24,240	
自己株式					
普通株式	219	47	17	248	(注) 3
合 計	219	47	17	248	

(注) 1. 当行は平成28年7月1日付で普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。

2. 増加は株式分割によるものであります。

3. 増加は株式分割による増加44千株、単元未満株式の買取による増加3千株であり、減少は新株予約権の権利行使による減少17千株及び単元未満株式の売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	230	
合 計			—	—	—	230	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月24日 定時株主総会	普通株式	999	50.00	平成28年3月31日	平成28年6月27日

(注) 1. 当行は平成28年7月1日付で1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割は平成28年7月1日を効力発生日としているため、平成28年3月31日を基準日とする配当については、株式分割前の株式数を基準に実施しております。

2. 1株当たり配当額には創立60周年記念配当15円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	839	利益剰余金	35.00	平成28年9月30日	平成28年12月9日

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	24,240	—	—	24,240	
合計	24,240	—	—	24,240	
自己株式					
普通株式	250	0	11	239	(注)
合計	250	0	11	239	

(注) 増加は単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少		
当行	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	241	
合計			—	—	—	241	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	839	35.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年11月9日 取締役会	普通株式	840	利益剰余金	35.00	平成29年9月30日	平成29年12月8日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
現金預け金勘定	78,684百万円	120,437百万円
定期預け金	△220 "	△220 "
現金及び現金同等物	78,464 "	120,217 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
リース料債権部分	19,823	20,671
見積残存価額部分	92	93
受取利息相当額	△1,769	△1,840
合 計	18,146	18,924

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(リース投資資産)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1年以内	6,099	6,361
1年超2年以内	5,044	5,213
2年超3年以内	3,767	3,994
3年超4年以内	2,610	2,787
4年超5年以内	1,505	1,565
5年超	796	749
合 計	19,823	20,671

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	108,226	108,226	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,161	12,199	1,037
その他有価証券	505,133	505,133	—
(3) 貸出金	1,453,456		
貸倒引当金(*)	△9,253		
	1,444,203	1,445,909	1,706
資産計	2,068,724	2,071,468	2,743
(1) 預金	1,835,024	1,835,085	61
(2) 借入金	42,832	42,759	△73
(3) 信託勘定借	42,093	42,093	—
負債計	1,919,950	1,919,938	△12

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	120,437	120,437	—
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	11,112	12,148	1,035
その他有価証券	505,532	505,532	—
(3) 貸出金	1,478,406		
貸倒引当金(*)	△10,080		
	1,468,325	1,470,230	1,904
資産計	2,105,407	2,108,348	2,940
(1) 預金	1,931,406	1,931,479	73
(2) 借入金	43,662	43,559	△102
(3) 信託勘定借	32,463	32,463	—
負債計	2,007,532	2,007,502	△29

(*) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。

(3) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に一定の管理コストを加味した利率で割引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割引いて現在価値を算定しております。

(3) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位: 百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
① 非上場株式(*1) (*2)	2,735	2,739
② 組合出資金(*3)	311	314
合計	3,047	3,054

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について59百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式について31百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,161	12,199	1,037
合計		11,161	12,199	1,037

当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	11,112	12,148	1,035
合計		11,112	12,148	1,035

2. その他有価証券

前連結会計年度 (平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	21,190	11,593	9,597
	債券	350,449	342,629	7,820
	国債	163,694	160,566	3,127
	地方債	106,430	103,191	3,239
	社債	80,324	78,871	1,452
	その他	35,127	34,046	1,081
	外国債券	17,600	17,456	143
	その他の有価証券	17,526	16,589	937
	小計	406,767	388,268	18,499
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	1,882	2,010	△127
	債券	13,345	13,464	△118
	国債	—	—	—
	地方債	1,174	1,200	△25
	社債	12,171	12,264	△92
	その他	83,137	85,617	△2,480
	外国債券	27,461	28,009	△548
	その他の有価証券	55,675	57,607	△1,932
	小計	98,365	101,092	△2,726
合計		505,133	489,360	15,772

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	21,779	12,110	9,669
	債券	336,300	329,356	6,943
	国債	155,964	153,560	2,404
	地方債	110,939	107,766	3,172
	社債	69,396	68,030	1,366
	その他	62,402	61,480	921
	外国債券	28,995	28,579	415
	その他の有価証券	33,407	32,901	505
	小計	420,482	402,947	17,534
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	1,897	2,036	△139
	債券	21,211	21,281	△69
	国債	1,004	1,007	△2
	地方債	1,160	1,180	△19
	社債	19,046	19,094	△47
	その他	61,940	63,511	△1,571
	外国債券	18,939	19,148	△209
	その他の有価証券	43,001	44,363	△1,361
	小計	85,049	86,829	△1,780
合計	505,532	489,777	15,754	

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、株式65百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日（連結決算日）の時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合、又は30%以上50%未満下落し、かつ過去の時価の推移等を勘案して判定する内部基準に該当する場合」としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	連結会計年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,044	—

当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	中間連結会計期間の損益に含まれた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1,077	—

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成29年 3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	15,772
その他有価証券	15,772
(△)繰延税金負債	△4,542
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,229
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	11,207

当中間連結会計期間 (平成29年 9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	15,754
その他有価証券	15,754
(△)繰延税金負債	△4,530
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,224
(△)非支配株主持分相当額	△22
その他有価証券評価差額金	11,201

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成29年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	34,134	—	355	355
	買建	75	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	355	355

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引については、該当事項ありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	38,579	—	△644	△644
	買建	1,523	—	54	54
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合 計	—	—	△590	△590

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引については、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(5) 商品関連取引
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引
前連結会計年度（平成29年3月31日）
該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成29年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	18,400	—	41
合計		———	———	———	41

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
営業経費	57百万円	45百万円

2. スtock・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

	平成28年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式18,996株
付与日	平成28年8月8日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成28年8月9日から平成58年8月8日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり3,017円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

	平成29年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 (社外取締役を除く) 7名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式10,600株
付与日	平成29年8月4日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成29年8月5日から平成59年8月4日まで
権利行使価格	1株当たり1円
付与日における公正な評価単価	1株当たり4,310円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	18,349	5,095	23,445	1,438	24,884	△12	24,871
セグメント間の内部経常収益	100	60	160	1,137	1,297	△1,297	—
計	18,450	5,155	23,606	2,575	26,181	△1,309	24,871
セグメント利益	4,527	182	4,709	366	5,075	△0	5,074
セグメント資産	2,137,528	28,745	2,166,274	23,424	2,189,699	△34,872	2,154,826
セグメント負債	1,997,179	25,125	2,022,305	12,837	2,035,142	△33,062	2,002,080
その他の項目							
減価償却費	1,147	61	1,209	19	1,228	△2	1,226
資金運用収益	14,510	8	14,519	467	14,986	△60	14,925
資金調達費用	822	66	888	21	910	△60	850
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	690	71	762	10	772	—	772

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	19,500	5,244	24,745	2,088	26,833	△179	26,654
セグメント間の内部経常収益	97	66	164	1,132	1,296	△1,296	—
計	19,597	5,311	24,909	3,220	28,129	△1,475	26,654
セグメント利益	4,202	49	4,252	634	4,887	△2	4,884
セグメント資産	2,179,303	30,433	2,209,737	28,371	2,238,108	△38,225	2,199,883
セグメント負債	2,040,845	26,697	2,067,542	15,807	2,083,350	△35,223	2,048,126
その他の項目							
減価償却費	1,011	65	1,077	19	1,096	△2	1,094
資金運用収益	14,410	8	14,418	468	14,887	△54	14,833
資金調達費用	585	67	652	27	680	△56	623
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	890	38	928	14	943	—	943

（注）1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1. サービスごとの情報

（単位：百万円）

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,075	3,995	5,086	3,713	24,871

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	12,134	4,371	5,235	4,912	26,654

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
1株当たり純資産額	5,993円58銭	6,084円36銭

(注) 1. 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成29年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	149,406	151,757
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,622	5,727
新株予約権	百万円	230	241
非支配株主持分	百万円	5,391	5,486
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	143,784	146,029
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	23,989	24,000

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	145.88	121.91
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,498	2,925
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	3,498	2,925
普通株式の期中平均株式数	千株	23,984	23,995
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	145.47	121.56
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	66	68
新株予約権	千株	66	68
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(注) 当行は、平成28年7月1日付けで普通株式1株当たり1.2株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
資産の部		
現金預け金	107,495	119,429
コールローン	1,158	973
買入金銭債権	231	233
有価証券	※1, ※7 521,495	※1, ※7 521,865
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,465,228	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※8 1,490,837
外国為替	※6 3,078	※6 3,542
その他資産	9,240	20,202
その他の資産	※7 9,240	※7 20,202
有形固定資産	19,291	19,105
無形固定資産	1,757	1,791
支払承諾見返	9,545	9,240
貸倒引当金	△7,507	△8,522
資産の部合計	2,131,016	2,178,699
負債の部		
預金	※7 1,853,801	※7 1,950,335
コールマネー	40,000	—
債券貸借取引受入担保金	※7 4,678	※7 2,272
借入金	※7 30,000	※7 30,000
外国為替	24	7
信託勘定借	42,093	32,463
その他負債	4,360	6,046
未払法人税等	141	1,721
リース債務	387	598
資産除去債務	346	349
その他の負債	3,484	3,376
賞与引当金	589	616
役員賞与引当金	14	5
退職給付引当金	5,263	5,427
信託元本補填引当金	96	91
睡眠預金払戻損失引当金	144	167
繰延税金負債	1,119	976
再評価に係る繰延税金負債	1,213	1,213
支払承諾	9,545	9,240
負債の部合計	1,992,947	2,038,862

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年 3月31日)	当中間会計期間 (平成29年 9月30日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	85,864	87,597
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	76,328	78,061
別途積立金	70,620	74,420
繰越利益剰余金	5,708	3,641
自己株式	△821	△785
株主資本合計	125,391	127,160
その他有価証券評価差額金	11,199	11,194
繰延ヘッジ損益	—	△7
土地再評価差額金	1,247	1,247
評価・換算差額等合計	12,447	12,433
新株予約権	230	241
純資産の部合計	138,069	139,836
負債及び純資産の部合計	2,131,016	2,178,699

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成28年 4月 1日 至 平成28年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年 4月 1日 至 平成29年 9月30日)
経常収益	18,450	19,597
資金運用収益	14,510	14,410
(うち貸出金利息)	11,684	11,737
(うち有価証券利息配当金)	2,792	2,641
信託報酬	172	116
役務取引等収益	2,428	2,585
その他業務収益	494	679
その他経常収益	※1 843	※1 1,806
経常費用	13,922	15,394
資金調達費用	822	585
(うち預金利息)	637	441
役務取引等費用	1,507	1,633
その他業務費用	140	726
営業経費	※2 11,153	※2 11,035
その他経常費用	※3 299	※3 1,414
経常利益	4,527	4,202
特別利益	1	—
固定資産処分益	1	—
特別損失	45	27
固定資産処分損	45	27
税引前中間純利益	4,482	4,175
法人税、住民税及び事業税	1,098	1,727
法人税等調整額	76	△128
法人税等合計	1,175	1,599
中間純利益	3,307	2,575

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		
				別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	68,520	4,180	82,235
当中間期変動額							
剰余金の配当						△999	△999
中間純利益						3,307	3,307
別途積立金の積立					2,100	△2,100	—
自己株式の取得							
自己株式の処分						△4	△4
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	2,100	203	2,303
当中間期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	70,620	4,383	84,539

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△863	121,721	16,772	—	1,358	18,130	225	140,077
当中間期変動額								
剰余金の配当		△999						△999
中間純利益		3,307						3,307
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△10	△10						△10
自己株式の処分	58	53						53
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△593	△3		△596	4	△591
当中間期変動額合計	47	2,350	△593	△3	—	△596	4	1,759
当中間期末残高	△815	124,072	16,178	△3	1,358	17,534	230	141,836

当中間会計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金	繰越利益 剰余金	
				別途積立金			
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	70,620	5,708	85,864
当中間期変動額							
剰余金の配当						△839	△839
中間純利益						2,575	2,575
別途積立金の積立					3,800	△3,800	—
自己株式の取得							
自己株式の処分						△2	△2
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,800	△2,066	1,733
当中間期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	74,420	3,641	87,597

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△821	125,391	11,199	—	1,247	12,447	230	138,069
当中間期変動額								
剰余金の配当		△839						△839
中間純利益		2,575						2,575
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	△1	△1						△1
自己株式の処分	37	34						34
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			△5	△7		△13	11	△2
当中間期変動額合計	35	1,768	△5	△7	—	△13	11	1,766
当中間期末残高	△785	127,160	11,194	△7	1,247	12,433	241	139,836

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2,678百万円（前事業年度末は2,755百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
株式	2,904百万円	2,904百万円
出資金	76百万円	72百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
破綻先債権額	678百万円	729百万円
延滞債権額	13,693百万円	12,569百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	420百万円	339百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
貸出条件緩和債権額	7,467百万円	7,285百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
合計額	22,258百万円	20,924百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
	5,857百万円	5,924百万円

※7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	86,370百万円	86,278百万円
計	86,370 "	86,278 "
担保資産に対応する債務		
預金	10,954百万円	2,922百万円
借入金	30,000 "	30,000 "

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	19,621百万円	7,851百万円

また、現金担保付債券貸借取引による貸出を行っている資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
有価証券	4,812百万円	2,262百万円
計	4,812 "	2,262 "
対応する債務		
債券貸借取引受入担保金	4,678 "	2,272 "

その他の資産には、保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
保証金	442百万円	446百万円
中央清算機関差入証拠金	4,700百万円	16,200百万円

※8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
融資未実行残高	197,741百万円	204,816百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	112,428百万円	112,234百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
当座貸越未実行残高	83,817百万円	85,148百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
金銭信託	44,090百万円	34,285百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
株式等売却益	696百万円	1,037百万円
償却債権取立益	51百万円	273百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
有形固定資産	944百万円	779百万円
無形固定資産	203百万円	231百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日)
貸倒引当金繰入額	－百万円	1,138百万円
株式等売却損	110百万円	37百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (平成29年3月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間 (平成29年9月30日)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当中間会計期間 (平成29年9月30日)
子会社株式	2,904	2,904
合計	2,904	2,904

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 【その他】

中間配当

平成29年11月9日開催の取締役会において、第87期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	840百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月16日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 ト ー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成29年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成29年11月16日

株式会社 沖 縄 銀 行
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 中 俊 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 城 戸 昭 博 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第87期事業年度の中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成29年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成29年4月1日から平成29年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年11月22日

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 玉城 義昭

【最高財務責任者の役職氏名】 ー

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲1丁目9番8号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取玉城義昭は、当行の第87期第2四半期(自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。